

**第15回汚職防止刑事司法支援研修**  
**「汚職防止のための効果的な刑事司法の運営」**

1. 日程及び参加者

- 平成24年10月11日（木）～11月14日（水）
- 海外参加者20か国25名
- 国内参加者7名

2. 研修概要

汚職は、社会の安定と安全に深刻な脅威をもたらし、持続的発展と経済成長を妨げる。それは今や、国家の枠を超えて対応すべき重大な問題である。

本研修の目的は、汚職対策について、参加各国における刑事司法上の問題点の改善・強化策を検討することにより、参加各国における犯罪の防止及び刑事司法の充実・発展に寄与するとともに、参加者の相互理解を促進し、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することにある。

主要な具体的検討項目は以下のとおりである。

- (1) 各国における汚職と関連犯罪の現状
- (2) 汚職犯罪の捜査、公判並びに犯罪収益の没収に適用される法制度及びその運用の実情、課題及び対策
  - ア 犯人処罰に主眼を置いた方策・制度に関する現状及び課題
  - イ 犯罪収益の没収と財産の回復に主眼を置いた方策・制度に関する現状及び課題
- (3) 刑事司法機関及びその人員の能力強化に関する現状、課題及び対策

3. 客員専門家等

本研修の一環として、アジ研教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う（敬称略）。

**【客員専門家】**

- ディミトリ・ブラシス 国連薬物・犯罪事務所（UNODC）  
条約局 汚職・経済犯罪部長
- トニー・クォック・マンワイ 汚職対策コンサルタント  
元香港 I C A C（独立反汚職委員会）副委員長

**【外部講師】**

- 高田 悠二 人事院国家公務員倫理審査会事務局倫理企画官
  - 小嶋 英夫 公正取引委員会事務総局審査局特別審査調整官
  - 阪井 光平 中央大学法科大学院教授
  - 千田 恵介 東京地方検察庁交通部長
  - 溝端 寛幸 警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官付課長補佐
- 以上